

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	2017年1月20日から無期限	
運用方針	マザーファンドの受益証券を通じて、主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等に投資することにより、信託財産の成長を目指した運用を行います。	
主要運用対象	ベトナム・ロータス・ファンド	ベトナム・ロータス・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。
	ベトナム・ロータス・マザーファンド	主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式を投資対象とします。 銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性等を勘案して柔軟に行います。 組入外貨建資産については、原則、為替ヘッジは行いません。
組入制限	ベトナム・ロータス・ファンド	マザーファンドの受益証券への投資割合には制限を設けません。 株式への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
	ベトナム・ロータス・マザーファンド	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	年1回（原則として1月19日。ただし、休業日の場合には翌営業日とします。）決算を行い、原則として次の通り分配を行う方針です。 ①原則として毎計算期末に分配原資の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して収益分配金額を決定し、収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。 ②分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等とします。 ③収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき運用を行います。	

# ベトナム・ロータス・ファンド (愛称：ロータス)

追加型投信／海外／株式

## 運用報告書（全体版）

第9期（決算日 2026年1月19日）

### 受益者のみなさまへ

平素は、格別のお引立てにあずかり厚く御礼申し上げます。

さて、「ベトナム・ロータス・ファンド」は、2026年1月19日に第9期決算を行いましたので、ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### ファイブスター投信投資顧問株式会社

東京都中央区入船1-2-9 八丁堀MFビル8階

照会先

ホームページアドレス：<https://www.fivestar-am.co.jp/>

お客様デスク：03-3553-8711

（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時まで）

[運用報告書の表記について]

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率および騰落率は小数点第2位または小数点第2位未満を四捨五入しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値と一致しない場合があります。ただし、単位未満の数値について小数表記する場合があります。
- ・－印は組入れまたは売買がないことを示しています。

### ★最近5期の運用実績

決算期	基準価額			株式組入比率	投資信託受益証券組入比率	純資産総額
	(分配落)	税込み分配金	期中騰落率			
	円	円	%	%	%	百万円
第5期(2022年1月19日)	19,403	0	53.1	94.6	2.8	11,991
第6期(2023年1月19日)	15,959	0	△17.7	96.7	－	16,669
第7期(2024年1月19日)	20,019	0	25.4	97.3	－	20,007
第8期(2025年1月20日)	22,380	0	11.8	97.6	－	17,858
第9期(2026年1月19日)	28,799	0	28.7	94.9	－	18,707

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みの数値です。

(注2) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、「株式組入比率」「投資信託受益証券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注3) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

### ★当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		株式組入比率	投資信託受益証券組入比率
		騰落率		
	円	%	%	%
(期首)2025年1月20日	22,380	－	97.6	－
2025年1月末	22,803	1.9	97.1	－
2月末	22,277	△0.5	95.9	－
3月末	21,706	△3.0	97.3	－
4月末	19,037	△14.9	97.5	－
5月末	21,028	△6.0	97.3	－
6月末	21,638	△3.3	97.5	－
7月末	24,033	7.4	94.7	－
8月末	26,279	17.4	96.9	－
9月末	26,393	17.9	96.1	－
10月末	27,220	21.6	96.0	－
11月末	27,000	20.6	97.3	－
12月末	27,570	23.2	97.8	－
(期末)2026年1月19日	28,799	28.7	94.9	－

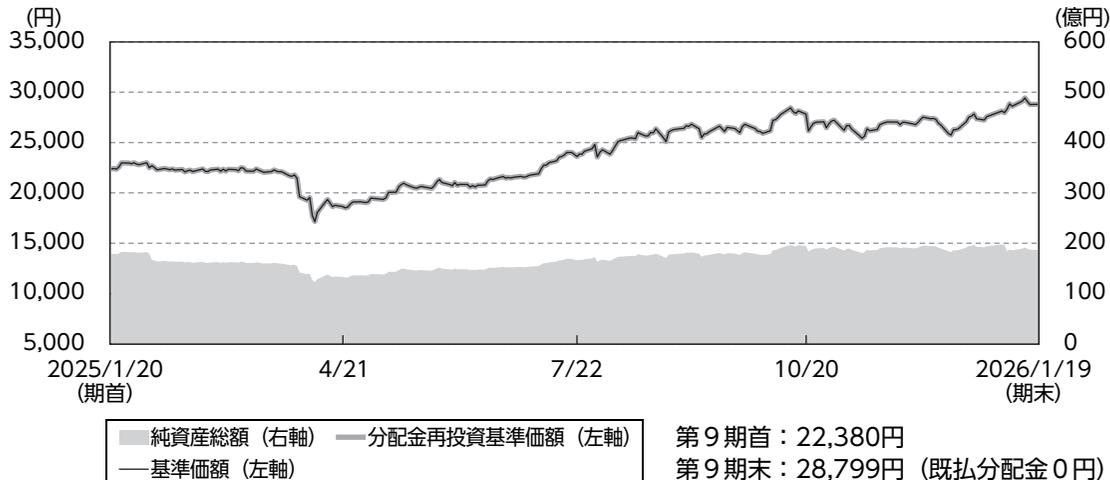
(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドは親投資信託を組入れますので、「株式組入比率」「投資信託受益証券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注3) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

## ★運用経過

### ☆基準価額等の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、2025年1月20日の値を基準価額に合わせて指数化しています。

## ☆基準価額の主な変動要因

### <上昇要因>

今期の基準価額は、月別に見ると対象期間の多く（2025年の1月、5月～10月、12月、そして2026年の1月）で上昇しました。その主な要因は、好調な経済などを背景に、多くの月でホーチミン証券取引所の株価指数であるベトナムVN指数が上昇し、当ファンドが投資しているベトナム株が値上がりしたことによります。例外的に2025年9月と10月にはベトナムVN指数がわずかに下落したものの、ベトナム・ドンの対円での上昇などがプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。

ベトナム株は4月初旬、トランプ政権が発表したベトナムに対する46%の相互関税の影響から大きく売られましたが、総じて好調な経済ファンダメンタルズが下支えとなりました。特に10月には、英指数算出大手のFTSEによるベトナム市場のフロンティア市場から新興国市場への格上げが発表されたことで投資家心理が大幅に改善し、年間を通じた上昇基調を形成したことが、基準価額を押し上げる大きな要因となりました。

### <下落要因>

今期の基準価額は、月別に見ると2025年の2月、3月、4月、11月に下落しました。2月と3月の下落は、ベトナムの通貨ドンの対円での下落が主な要因ですが、3月にはこれに加え、不動産セクターにおいてピンググループをアンダーウエイト（指数構成比より低めに保有）としていたことなどがマイナス要因となりました。4月については、トランプ政権による相互関税発表を受けたベトナム株全体の下落が響きました。また11月は、ベトナムVN指数は上昇しましたが、ピンググループの株価上昇に対して当ファンドの保有比率が低かったことが影響し、基準価額は下落しました。

## ☆投資環境

(期初2025年1月21日～期末2026年1月19日)

当ファンドの期末である2026年1月19日のベトナムVN指数は1,896.59となり、期初前日の2025年1月20日の1,249.55と比較すると51.8%の上昇でした。また、同期間に当ファンドの基準価額は28.7%の上昇となりました。

今期のベトナム株式市場は、年初より好調な経済を好感して、3月までは上昇基調が続きました。しかし、4月初旬にトランプ政権が発表したベトナムに対する46%の相互関税によってベトナム株は大きく売られ、ベトナムVN指数はその直前の1,300ポイントを超える水準から1,100ポイントを下回るまで急落しました。しかし、その後はベトナム政府の巧みな対米交渉と好調な経済によって、再び上昇基調を保ちました。

10月には、待望されていた英指数算出大手のFTSEによるベトナム市場のフロンティア市場から新興国市場への格上げが発表されたことで、ベトナムVN指数は新高値を付けました。その後、年末に至るまでは利益確定の売りや巨額のAI関連投資に対する警戒感から売られる局面も有りましたが、年末にかけて総じて楽観的な投資家心理が勝り、高値を更新して2025年を終えました。

2026年に入ってから、ベトナム政府が掲げる強気な中長期経済目標の実現への期待や、安定した政権運営への信頼感などから、当期末にかけて、株価の上昇基調が続きました。

当期間の推移では、米国S&P500株価指数は15.7%の上昇、米国ナスダック総合指数は19.8%の上昇、日経225指数は37.7%の上昇、STOXX欧州600指数は15.9%の上昇、米国10年債利回りは4.63%から4.22%に低下、日本の10年国債の利回りは1.20%から2.27%に上昇、ドルの対円レートは155.62円から158.11円に上昇、原油価格の代表指数であるWTI原油先物価格は23.7%の下落（1バレル当たり米ドル換算）、金スポット価格は72.5%の上昇（1オンス当たり米ドル換算）でした。



当ファンドの期末である2026年1月19日のベトナム・ドンの対円相場（100ベトナム・ドンあたり、投資信託協会発表）は0.5995となり、期初前日の2025年1月20日の0.6160と比較すると2.7%の下落でした。

ベトナムの通貨ドンは、米ドルを基準として為替管理をしている為に、今期のベトナム・ドンの対円相場は基本的には米ドルの対円相場と同じ方向性を示しました。期初から2025年4月までは、日銀による追加利上げを織り込む形で日本円が対米ドルで上昇したことに連動し、ベトナム・ドンの対円相場は下落しました。しかし、その後は日銀の利上げペースが市場の想定よりも緩やかになるとの観測に加え、政府の積極財政が円安要因と捉えられたことで、日本円は対米ドルで徐々に下落しました。その結果、ベトナム・ドンの対円相場も、年後半にかけては上昇基調となりました。



## ☆当該投資信託のポートフォリオ

### <ベトナム・ロータス・ファンド>

当ファンドは、主要投資対象の「ベトナム・ロータス・マザーファンド（以下、マザーファンドといいます。）」受益証券の組入比率を通常の状態でも高位に維持することを基本としました。当ファンドは、マザーファンドを通じて、主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等に投資する戦略で運用を行う事を基本としているため、基準価額はマザーファンドの運用成果の影響を大きく受けました。

### <ベトナム・ロータス・マザーファンド>

期を通して、ベトナム株式市場に上場する流動性の高い大型株への投資を主体として運用を行いました。また、ベトナム企業との直接面談による投資対象を積極的に行ったほか、ベトナム現地の証券会社の投資情報も十分に活用し、銘柄選択精度の向上を目指しました。

## ☆当該投資信託のベンチマークとの差異

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

## ☆分配金

運用の基本方針等を勘案し、収益分配金は見送らせていただきました。なお、留保金の運用については特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

(1万口当たり・税引前)

項目	第9期	
	2025年1月21日～2026年1月19日	
当期分配金 (円)	-	
(対基準価額比率) (%)	(-)	
当期の収益 (円)	-	
当期の収益以外 (円)	-	
翌期繰越分配対象額 (円)	18,798	

(注1) 「当期の収益」及び「当期の収益以外」は、円未満を切り捨てて表示していることから、合計した額が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

## ★今後の運用方針

### <ベトナム・ロータス・ファンド>

当ファンドは、主として、ベトナム・ロータス・マザーファンドの受益証券を通じて、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域(日本を含む。)の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等に投資することにより、信託財産の成長を目指した運用を行います。

### <ベトナム・ロータス・マザーファンド>

当ファンドは、今後も従来の運用方針を継続します。主として、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域(日本を含む。)の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等を投資対象とし、銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性などを勘案して柔軟に行います。また、投資するベトナム株式には、当該株式の値動きに連動するETF(上場投資信託)も含まれます。株式の組入れ比率は原則として高位を保ち、外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。この運用方針に則り、信託財産の成長を目指し運用を行います。

今後とも引き続きご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

## ★お知らせ

投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴い、本ファンドの信託約款におきましても2025年4月1日約款変更を行いました。

2023年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正が行われ、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更されました。本件により、デジタル化の推進を通じて顧客の利便性向上を図るとともに、ペーパーレス化による地球環境の保全など、サステナビリティへの貢献に繋がるものと捉えております。今後も顧客本位の業務運営を確保しつつ、電磁的方法での情報提供を進めてまいります。

## ★1 万口当たりの費用明細

項目	第9期		項目の概要
	(2025年1月21日～2026年1月19日)		
	金額(円)	比率(%)	
(a) 信託報酬	516	2.16	(a) 信託報酬 = [期中の平均基準価額] × 信託報酬率 期中の平均基準価額は23,915円です。 信託報酬に係る消費税は当(作成)期末の税率を採用しています。 委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(投信会社)	(249)	(1.04)	
(販売会社)	(249)	(1.04)	
(受託会社)	( 18)	(0.08)	
(b) 売買委託手数料	40	0.17	(b) 売買委託手数料 = $\frac{[期中の売買委託手数料]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(株式)	( 40)	(0.17)	
(投資証券)	( -)	( -)	
(新株予約権証券)	( -)	( -)	
(先物オプション)	( -)	( -)	
(投資信託受益証券)	( -)	( -)	
(c) 有価証券取引税	21	0.09	(c) 有価証券取引税 = $\frac{[期中の有価証券取引税]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株式)	( 21)	(0.09)	
(投資証券)	( -)	( -)	
(新株予約権証券)	( -)	( -)	
(先物オプション)	( -)	( -)	
(投資信託受益証券)	( -)	( -)	
(d) その他費用	132	0.54	(d) その他費用 = $\frac{[期中のその他費用]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$ 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 印刷費用は、交付運用報告書等の作成・印刷・送付に係る費用 その他は、金銭信託への預入金額に対する手数料
(保管費用)	(123)	(0.51)	
(監査費用)	( 1)	(0.00)	
(印刷費用)	( 8)	(0.03)	
(その他)	( -)	( -)	
合計	709	2.96	

(注1) 期中の費用(消費税にかかるものは消費税を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。  
なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注2) 各比率は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

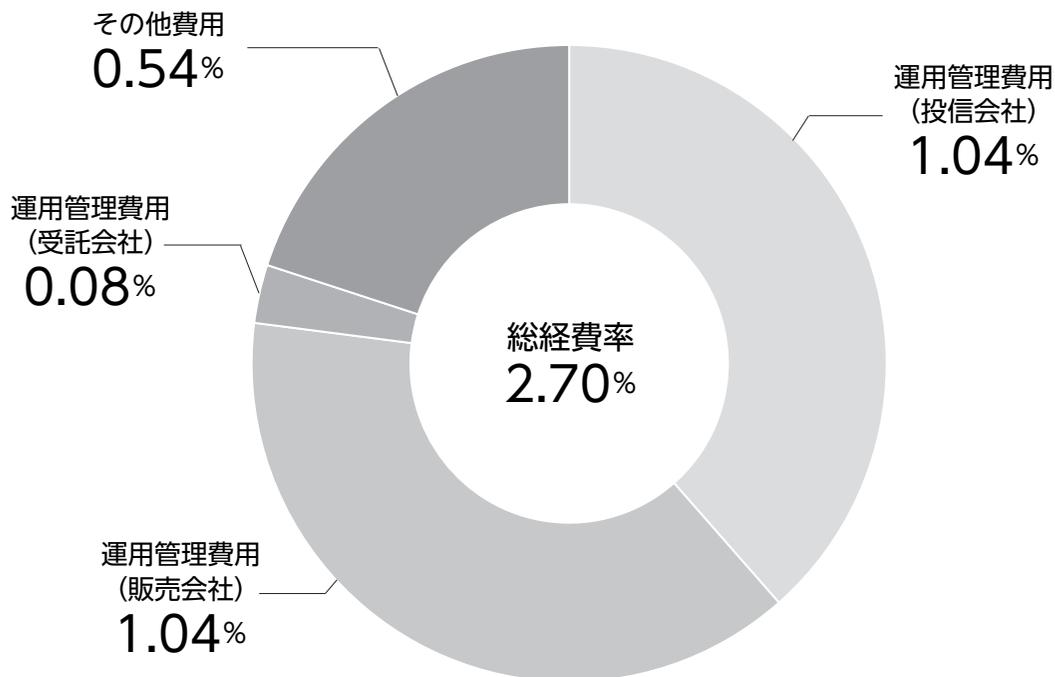
(注3) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入しております。

(注4) -印は該当がないことを示します。

(参考情報)

総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は2.70%です。



(注1) 費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

★売買および取引の状況（2025年1月21日～2026年1月19日）

親投資信託受益証券の設定・解約状況

銘柄名	設定		解約	
	口数	金額	口数	金額
	千口	千円	千口	千円
ベトナム・ロータス・マザーファンド	230,468	787,000	1,554,793	4,725,000

★親投資信託の株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項目	当期
	ベトナム・ロータス・マザーファンド
(a) 期中の株式売買金額	26,875,883千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	16,887,828千円
(c) 売買高比率(a)／(b)	1.59

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

★利害関係人との取引状況等（2025年1月21日～2026年1月19日）

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

★組入資産の明細（2026年1月19日現在）

親投資信託残高

銘柄名	期首(前期末)	当期末	
	口数	口数	評価額
	千口	千口	千円
ベトナム・ロータス・マザーファンド	6,404,507	5,080,182	18,474,592

★有価証券の貸付及び借入の状況（2026年1月19日現在）

該当事項はございません。

★投資信託財産の構成（2026年1月19日現在）

項目	当期末	
	評価額	比率
	千円	%
ベトナム・ロータス・マザーファンド	18,474,592	97.2
コール・ローン等、その他	524,285	2.8
投資信託財産総額	18,998,877	100.0

## ★資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2026年1月19日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	18,998,877,318円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	524,284,348
ベトナム・ロータス・マザーファンド	18,474,592,970
(B) 負 債	291,317,752
未 払 解 約 金	88,393,068
未 払 信 託 報 酬	199,784,538
そ の 他 未 払 費 用	3,140,146
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	18,707,559,566
元 本	6,495,922,195
次 期 繰 越 損 益 金	12,211,637,371
(D) 受 益 権 総 口 数	6,495,922,195口
1 万 口 当 た り 基 準 価 額 (C / D)	28,799円

(注1) 当ファンドの期首元本額は7,979,709,281円、期中追加設定元本額は1,407,307,923円、期中一部解約元本額は2,891,095,009円です。

(注2) 1口当たり純資産額は2.8799円です。

(注3) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

## ★損益の状況

(2025年1月21日～2026年1月19日)

項 目	当 期
(A) 有 価 証 券 売 買 損 益	4,215,344,830円
売 買 益	4,858,673,728
売 買 損	△ 643,328,898
(B) 信 託 報 酬 等	△ 371,940,696
(C) 当 期 損 益 金 (A + B)	3,843,404,134
(D) 前 期 繰 越 損 益 金	1,697,224,167
(E) 追 加 信 託 差 損 益 金	6,671,009,070
( 配 当 等 相 当 額 )	4,075,227,448
( 売 買 損 益 相 当 額 )	2,595,781,622
(F) 合 計 (C + D + E)	12,211,637,371
(G) 収 益 分 配 金	0
次 期 繰 越 損 益 金 (F + G)	12,211,637,371
追 加 信 託 差 損 益 金	6,671,009,070
( 配 当 等 相 当 額 )	4,079,671,026
( 売 買 損 益 相 当 額 )	2,591,338,044
分 配 準 備 積 立 金	5,540,628,301
繰 越 損 益 金	0

(注1) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は期末の評価替えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

(注5) 分配金の計算過程

項 目	当 期
費用控除後の配当等収益額	174,121,639円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	3,669,282,495
収益調整金	6,671,009,070
分配準備積立金	1,697,224,167
当ファンドの分配対象収益額	12,211,637,371
当ファンドの期末残存口数	6,495,922,195口
1 万 口 当 た り 収 益 分 配 対 象 額	18,798.92円
1 万 口 当 た り 分 配 金 額	—
収 益 分 配 金 金 額	—

## ★分配金のお知らせ

決算期	第9期
1万口当たり分配金（税込み）	0円

### ◇分配金をお支払いする場合

- ・分配金は原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

### ◇分配金を再投資する場合

- ・お手続き分配金は、決算日の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたします。

### ◇課税上の取扱いについて

- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、分配金は全額普通分配金となります。
- ・分配前の基準価額が個別元本を上回り、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合は、分配金は個別元本を上回る部分が普通分配金、下回る部分が元本払戻金（特別分配金）となります。
- ・分配前の基準価額が個別元本と同額または下回る場合は、分配金は全額元本払戻金（特別分配金）となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

### ◇受益者別の普通分配金に対する課税について

- ・個人の受益者：2014年1月1日以降は20.315%の税率
- ・法人の受益者：個人の受益者とは異なります。
- ・収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

税制改正等により、課税上の取扱い内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家にご確認ください。

## ベトナム・ロータス・マザーファンド

第9期運用報告書 [決算日 2026年1月19日]

[計算期間 2025年1月21日～2026年1月19日]

「ベトナム・ロータス・マザーファンド」は、2026年1月19日に第9期決算を行いました。以下、法令・諸規則に基づき、当該マザーファンドの第9期の運用状況をご報告申し上げます。

### ●当ファンドの仕組みは次の通りです。

信託期間	無期限（設定日：2017年1月20日）
運用方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・主としてベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式に投資し、信託財産の成長を目指した運用を行います。</li><li>・ベトナム関連企業とは、ベトナムで営業を行う企業、もしくはベトナム経済動向の影響を強く受けるビジネスを行う企業で、ベトナム国籍以外の企業をいいます。</li><li>・投資するベトナム株式には、当該株式の値動きに連動する上場投資信託を含みます。</li><li>・銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性等を勘案して柔軟に行います。</li><li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li></ul>
主要投資対象	ベトナムの取引所に上場している株式を主要投資対象とします。
組入制限	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

[運用報告書の表記について]

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率および騰落率は小数点第2位または小数点第2位未満を四捨五入しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値と一致しない場合があります。ただし、単位未満の数値について小数表記する場合があります。
- ・－印は組入れまたは売買がないことを示しています。

★最近5期の運用実績

決算期	基準価額		株式組入比率	投資信託 受益証券 組入比率	純資産 総額
	円	騰落率			
第5期(2022年1月19日)	22,393	56.6	94.9	2.8	11,950
第6期(2023年1月19日)	18,851	△15.8	97.3	－	16,566
第7期(2024年1月19日)	24,167	28.2	98.0	－	19,865
第8期(2025年1月20日)	27,624	14.3	98.5	－	17,692
第9期(2026年1月19日)	36,366	31.6	96.1	－	19,443

(注) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

★当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		株式組入比率	投資信託 受益証券 組入比率
	円	騰落率		
(期首)2025年1月20日	27,624	－	98.5	－
2025年1月末	28,172	2.0	98.2	－
2月末	27,558	△0.2	97.2	－
3月末	26,893	△2.6	98.5	－
4月末	23,587	△14.6	98.9	－
5月末	26,137	△5.4	98.5	－
6月末	26,954	△2.4	98.5	－
7月末	30,039	8.7	96.2	－
8月末	32,940	19.2	97.9	－
9月末	33,144	20.0	97.6	－
10月末	34,263	24.0	97.5	－
11月末	34,039	23.2	98.6	－
12月末	34,822	26.1	99.0	－
(期末)2026年1月19日	36,366	31.6	96.1	－

(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

## ★運用概況および今後の運用方針

### ☆運用概況

#### 1. 基準価額の推移

当ファンドの基準価額は、期首27,624円からスタートし、期末は36,366円となりました。

#### 2. 運用の概況

期を通して、ベトナム株式市場に上場する流動性の高い大型株への投資を主体として運用を行いました。また、ベトナム企業との直接面談による投資対象を積極的に行ったほか、ベトナム現地の証券会社の投資情報も十分に活用し、銘柄選択精度の向上を目指しました。

### ○基準価額の推移



## ☆市況概況

当ファンドの期末である2026年1月19日のベトナムVN指数は1,896.59となり、期初前日の2025年1月20日の1,249.55と比較すると51.8%の上昇でした。また、同期間に当ファンドの基準価額は28.7%の上昇となりました。

今期のベトナム株式市場は、年初より好調な経済を好感して、3月までは上昇基調が続きました。しかし、4月初旬にトランプ政権が発表したベトナムに対する46%の相互関税によってベトナム株は大きく売られ、ベトナムVN指数はその直前の1,300ポイントを超える水準から1,100ポイントを下回るまで急落しました。しかし、その後はベトナム政府の巧みな対米交渉と好調な経済によって、再び上昇基調を保ちました。

10月には、待望されていた英指数算出大手のFTSEによるベトナム市場のフロンティア市場から新興国市場への格上げが発表されたことで、ベトナムVN指数は新高値を付けました。その後、年末に至るまでは利益確定の売りや巨額のAI関連投資に対する警戒感から売られる局面も有りましたが、年末にかけて総じて楽観的な投資家心理が勝り、高値を更新して2025年を終えました。

2026年に入ってから、ベトナム政府が掲げる強気な中長期経済目標の実現への期待や、安定した政権運営への信頼感などから、当期末にかけて、株価の上昇基調が続きました。

当期間の推移では、米国S&P500株価指数は15.7%の上昇、米国ナスダック総合指数は19.8%の上昇、日経225指数は37.7%の上昇、STOXX欧州600指数は15.9%の上昇、米国10年債利回りは4.63%から4.22%に低下、日本の10年国債の利回りは1.20%から2.27%に上昇、ドルの対円レートは155.62円から158.11円に上昇、原油価格の代表指数であるWTI原油先物価格は23.7%の下落（1バレル当たり米ドル換算）、金スポット価格は72.5%の上昇（1オンス当たり米ドル換算）でした。

（期初2025年1月21日～期末2026年1月19日）



当ファンドの期末である2026年1月19日のベトナム・ドンの対円相場（100ベトナム・ドンあたり、投資信託協会発表）は0.5995となり、期初前日の2025年1月20日の0.6160と比較すると2.7%の下落でした。

ベトナムの通貨ドンは、米ドルを基準として為替管理をしている為に、今期のベトナム・ドンの対円相場は基本的には米ドルの対円相場と同じ方向性を示しました。期初から2025年4月までは、日銀による追加利上げを織り込む形で日本円が対米ドルで上昇したことに連動し、ベトナム・ドンの対円相場は下落しました。しかし、その後は日銀の利上げペースが市場の想定よりも緩やかになるとの観測に加え、政府の積極財政が円安要因と捉えられたことで、日本円は対米ドルで徐々に下落しました。その結果、ベトナム・ドンの対円相場も、年後半にかけては上昇基調となりました。



## ☆ベンチマークとの差異

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数などは設定しておりません。

## ★今後の運用方針

当ファンドは、今後も従来の運用方針を継続します。主として、ベトナムの取引所に上場しているベトナム株式、ならびに世界各国・地域（日本を含む。）の取引所に上場しているベトナム関連企業の株式等を投資対象とし、銘柄選択は、企業収益の成長性・財務健全性・流動性などを勘案して柔軟に行います。また、投資するベトナム株式には、当該株式の値動きに連動するETF（上場投資信託）も含まれます。株式の組入れ比率は原則として高位を保ち、外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。この運用方針に則り、信託財産の成長を目指し運用を行います。

今後とも引き続きご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

## ★1 万口当たりの費用明細

項目	第9期		項目の概要
	(2025年1月21日～2026年1月19日)		
	金額(円)	比率(%)	
(a) 信託報酬	-	-	(a) 信託報酬 = [期中の平均基準価額] × 信託報酬率 期中の平均基準価額は29,879円です。 信託報酬に係る消費税は当(作成)期末の税率を採用しています。
(投信会社)	( - )	( - )	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(販売会社)	( - )	( - )	
(受託会社)	( - )	( - )	
(b) 売買委託手数料	51	0.17	(b) 売買委託手数料 = $\frac{[期中の売買委託手数料]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$
(株式)	( 51 )	(0.17)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(投資証券)	( - )	( - )	
(新株予約権証券)	( - )	( - )	
(先物オプション)	( - )	( - )	
(投資信託受益証券)	( - )	( - )	
(c) 有価証券取引税	27	0.09	(c) 有価証券取引税 = $\frac{[期中の有価証券取引税]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$
(株式)	( 27 )	(0.09)	有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(投資証券)	( - )	( - )	
(新株予約権証券)	( - )	( - )	
(先物オプション)	( - )	( - )	
(投資信託受益証券)	( - )	( - )	
(d) その他費用	156	0.52	(d) その他費用 = $\frac{[期中のその他費用]}{[期中の平均受益権口数]} \times 10,000$
(保管費用)	(156)	(0.52)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用 印刷費用は、交付運用報告書等の作成・印刷・送付に係る費用、及び信託財産計理業務に係る費用 その他は、金銭信託への預入金額に対する手数料
(監査費用)	( - )	( - )	
(印刷費用)	( - )	( - )	
(その他)	( - )	( - )	
合計	234	0.78	

(注1) 期中の費用(消費税にかかるものは消費税を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各比率は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注3) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入しております。

(注4) -印は該当がないことを示します。

★売買および取引の状況（2025年1月21日～2026年1月19日）

株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外 国	ベトナム	百株	ベトナム・千ドン	百株	ベトナム・千ドン
		477,629 (223,519)	2,015,246,808 (312,242,883)	673,972 (105,817)	2,636,830,305 (281,319,229)

(注1) 金額は受渡代金。

(注2) ( )内は増資割当、株式転換・合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

★株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	26,875,883千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	16,887,828千円
(c) 売買高比率(a)／(b)	1.59

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

★利害関係人との取引状況等（2025年1月21日～2026年1月19日）

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

★主要な売買銘柄（2025年1月21日～2026年1月19日）

株式

当 期							
買 付				売 付			
銘 柄	株 数	金 額	平均単価	銘 柄	株 数	金 額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
ビングループ	1,828.50	1,016,907	556	ベトナム外商銀行	2,763	1,093,046	395
ベトナム外商銀行	2,330	911,023	390	サイゴン商信株式商業銀行	4,207.60	1,080,682	256
ピンホームズ	1,880.50	701,161	372	ロックファット・ベトナム商業銀行	4,450	979,422	220
V Pバンク	3,900	680,981	174	ビングループ	1,270	928,993	731
ロックファット・ベトナム商業銀行	2,350	654,394	278	ベトナム投資開発銀行	3,850	856,481	222
キンバックシティグループ	3,600	633,174	175	FPT コーポレーション	1,301.70	849,457	652
テーゾイジードン投資	1,500	523,949	349	ベトナム航空	3,450	630,628	182
ピナコネックス	3,940	457,123	116	軍隊商業銀行	4,000	626,118	156
アジア・コマーシャル銀行	3,340.80	439,330	131	ベトナム産業貿易商業銀行	2,100	465,030	221
マサン・コンシューマー	400	420,219	1,050	パン・グループ	2,689	462,107	171

(注) 金額は受渡代金。

★組入資産の明細 (2026年1月19日現在)

(1) 外国株式

銘柄	前期末	当 期 末		業 種 等	
	株 数	株 数	評 価 額		
			外貨建金額		邦貨換算金額
(ベトナム)	百株	百株	ベトナム・千ドン	千円	
フオンドン銀行 (新)	5,566	—	—	—	銀行
ベトナム国際銀行 (新)	5,857.96	—	—	—	銀行
ベトナム・ナショナル・ベトリアム・グループ	3,100	100	520,000	3,117	エネルギー
ベトロベトナム・ドリリング	200	200	578,000	3,465	エネルギー
ドックザン化学	314	314	2,072,400	12,424	素材
ドンハイ・オブ・ベンチャー	75.34	90.4	308,264	1,848	素材
ベトナムゴム工業グループ	14,241	5,241	18,815,190	112,797	素材
ホアファットグループ	45,076.56	40,691.87	112,309,561	673,295	素材
ホアセン・グループ	3,810	10	16,700	100	素材
VICEMハティエンセメント	590.8	590.8	995,498	5,968	素材
ナムキム鉄鋼	4,366	8,018.50	12,949,877	77,634	素材
フォックホアゴム	100.6	1,000.60	6,603,960	39,590	素材
フータイ	394.15	394.15	2,041,697	12,239	素材
ビン・ミン・プラスチック	4,192	2,584	44,832,400	268,770	資本財
コテコンズ建設	1,347	1,624.35	12,442,521	74,592	資本財
フェコン地下工事・基礎技術	500.87	3,500.87	5,076,261	30,432	資本財
ベトナム電気設備	100.4	105.42	430,113	2,578	資本財
ハド・グループ	2,612.50	9,773.75	25,656,093	153,808	資本財
ベトナム工業団地都市開発	12,669	5,829.35	22,909,345	137,341	資本財
リゼン	400	428	445,120	2,668	資本財
第1送電線建設	710.1	816.61	2,008,860	12,043	資本財
ベトロベトナム総合サービス	865.29	865.29	3,115,044	18,674	資本財
リー冷蔵電気工業	11	12.65	80,580	483	資本財
ピナコネックス	—	34,536	80,468,880	482,410	資本財
ビグラセラ	920	1,920	9,216,000	55,249	資本財
ベトナム空港社	1,141	232.05	1,410,864	8,458	運輸
ジェマディプト港湾海運	66.66	66.66	425,957	2,553	運輸
ベトナム航空	31,300	11,802.01	34,815,929	208,721	運輸
ベトジェット航空	33	2,533	46,607,200	279,410	運輸
ベトテル郵便	501.14	301.14	3,673,908	22,025	運輸
ダナンゴムタイヤ	315	409.5	647,010	3,878	自動車・自動車部品
フーニューアン・ジュエリー	14,670.66	9,173.66	98,800,318	592,307	耐久消費財・アパレル
ピンパール	—	3,000	27,900,000	167,260	消費者サービス
FPTリテール	1,142.55	3,128.18	48,486,790	290,678	小売
テーゾイジードン投資	11,118	16,118	140,226,600	840,658	小売
マサン・コンシューマー	—	4,777.50	76,440,000	458,257	食品・生活必需品小売り
ナムベト水産	0.8	0.8	2,100	12	食品・飲料・タバコ
サオタ食品	215	215	786,900	4,717	食品・飲料・タバコ

銘柄	前期末		当 期 末		業 種 等
	株 数	株 数	評 価 額		
			外貨建金額	邦貨換算金額	
(ベトナム)	百株	百株	ベトナム・千ドン	千円	
国際投資開発	2,600.06	2,600.06	1,768,040	10,599	食品・飲料・タバコ
マッサングループ	50	350	2,849,000	17,079	食品・飲料・タバコ
バン・グループ	26,043	5,153	14,531,460	87,116	食品・飲料・タバコ
クアンガイ製糖	987	7	32,550	195	食品・飲料・タバコ
サイゴンビール・アルコール飲料総公社	—	9,100	47,775,000	286,411	食品・飲料・タバコ
ビンホアン	4,115.20	1,615.20	9,707,352	58,195	食品・飲料・タバコ
ベトナム乳業（ビナミルク）	14	14	97,440	584	食品・飲料・タバコ
アジア・コマース銀行	—	30,619.20	76,088,712	456,151	銀行
ベトナム投資開発銀行	47,335.62	14,185.62	72,488,518	434,568	銀行
ベトナム産業貿易商業銀行	51,812.21	45,904.82	181,783,087	1,089,789	銀行
エクシムバンク	1,070	70	161,000	965	銀行
ホーチミン市住宅開発商業銀行	66,295.75	50,577.25	143,892,276	862,634	銀行
ロックファット・ベトナム商業銀行	33,653.74	12,653.74	52,829,364	316,712	銀行
軍隊商業銀行	60,326.43	51,154.48	138,372,868	829,545	銀行
マリタイムバンク	5,667.40	80.88	101,504	608	銀行
フオンドン銀行	—	1,691.28	2,046,448	12,268	銀行
サイゴンハノイ銀行	225	282.21	461,413	2,766	銀行
シーバンク	302.75	302.75	544,950	3,266	銀行
サイゴン商信株式商業銀行	55,999	13,923	81,310,320	487,455	銀行
ベトナム・テクノロジー&コマース・ジョイント・ストック・バンク	54,908.64	40,408.64	144,662,931	867,254	銀行
ベトナム外商銀行	18,801.87	20,412.79	149,013,367	893,335	銀行
ベトナム国際銀行	—	408.07	742,687	4,452	銀行
V Pバンク	15,000	34,000	98,260,000	589,068	銀行
ヴィエティンバンク証券	200	286	966,680	5,795	各種金融
サイゴン証券	44,454.82	20,545.78	67,081,971	402,156	各種金融
ベト・キャピタル・セキュリティーズ	37,556	18,856	65,430,320	392,254	各種金融
VIX証券	—	1,000	2,470,000	14,807	各種金融
VNダイレクト証券	50	50	102,500	614	各種金融
軍隊保険	906.03	951.33	1,931,199	11,577	保険
CMC技術グループ	11.38	12.51	47,412	284	ソフトウェア・サービス
FPT コーポレーション	19,146.45	13,073.86	137,667,745	825,318	ソフトウェア・サービス
デジタルワールド・コーポレーション	206.38	206.38	949,348	5,691	テクノロジー・ハードウェアおよび機器
ベトロベトナムガス	21.21	4,021.84	40,137,963	240,627	公益事業
サオマイ建設	7,085.28	5,593.80	3,596,813	21,562	不動産
世紀不動産	1,115	1,115	942,175	5,648	不動産
ダットサイン不動産建設	53,328.85	39,503.65	62,810,803	376,550	不動産
ダットサイン不動産サービス	3,511.33	44,511.33	36,365,756	218,012	不動産
キンバックシティグループ	6,933.33	34,933.33	124,362,654	745,554	不動産
カンディエン不動産	1,713	1,884.30	5,605,792	33,606	不動産
カイホアイランド不動産	235	235	166,850	1,000	不動産

銘柄		前期末	当 期 末		業 種 等		
			株 数	株 数		評 価 額	
						外貨建金額	邦貨換算金額
(ベトナム)		百株	百株	ベトナム・千ドン	千円		
	ナムロン投資	3,800	1,008	3,089,520	18,521	不動産	
	ノ・バ・ランド・インベストメント	63,620	50,620	66,059,100	396,024	不動産	
	ビンホームズ	2,746.21	12,251.21	152,037,516	911,464	不動産	
	ピンググループ	998.12	15,151.24	242,268,327	1,452,398	不動産	
	ビンコム・リテール	980.05	11,980.05	38,336,160	229,825	不動産	
合 計		株数・金額	862,350	783,709	3,116,062,847	18,680,796	
		銘柄数<比率>	75	81	-	<96.1%>	

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < >は純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

(注3) 株数・評価額の単位未満は切り捨て、ただし、株数が単位未満の場合には小数で記載。

## (2) 為替予約取引の銘柄別期末残高

該当事項はございません。

## (3) 外国投資信託受益証券、投資証券

該当事項はございません。

## ★投資信託財産の構成 (2026年1月19日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
株式	千円 18,680,796	% 95.3
コールローン等、その他	923,772	4.7
投資信託財産総額	19,604,568	100.0

(注1) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお1月19日における邦貨換算レートは1ベトナム・ドン=0.005995円、1米国ドル=157.55円です。

(注2) 当期末における外貨建て純資産 (19,413,998千円) の投資信託財産総額 (19,604,568千円) に対する比率は99.0%です。

## ★資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2026年1月19日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	19,604,568,134円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	527,318,920
株 式	18,680,796,772
未 収 入 金	368,281,155
未 収 配 当 金	28,171,287
(B) 負 債	161,505,472
未 払 金	161,505,472
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	19,443,062,662
元 本	5,346,503,306
次 期 繰 越 損 益 金	14,096,559,356
(D) 受 益 権 総 口 数	5,346,503,306口
1万口当たり基準価額 (C / D)	36,366円

(注1) 当ファンドの期首元本額は6,404,507,902円、期中追加設定元本額は496,788,739円、期中一部解約元本額は1,554,793,335円です。

(注2) 1口当たり純資産額は3.6366円です。

(注3) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

## ★損益の状況

(2025年1月21日～2026年1月19日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	224,174,186円
受 取 配 当 金	224,128,316
受 取 利 息	45,870
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	4,754,592,318
売 買 損 益	6,257,344,558
売 買 損 益	△ 1,502,752,240
(C) 信 託 報 酬 等	△ 89,768,154
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	4,888,998,350
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	11,287,556,410
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	1,090,211,261
(G) 解 約 差 損 益 金	△ 3,170,206,665
(H) 合 計 (D + E + F + G)	14,096,559,356
次 期 繰 越 損 益 金	14,096,559,356

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価替えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注3) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 当運用報告書作成時点では監査未了です。

上記各資産の評価基準及び評価方法、また収益及び費用の計上区分等については、法律及び諸規則に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して評価計上し処理しています。

## ★お知らせ

＜約款変更について＞

投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴い、本ファンドの信託約款におきましても2025年4月1日約款変更を行いました。